令和８年度第２回亀岡市まちづくり協働推進委員会
会議要旨

日時：令和８年10月14日　14：00～15：20
場所：亀岡市役所 別館３階会議室

１　開会
２　開会あいさつ
３　協議
（１）令和８年度実施事業報告及び予定について
○事務局
・令和８年度実施事業報告及び予定について事務局から資料をもとに説明。(6)市民活動推進フォーラムについては京谷委員から説明。
資料：令和８年度実施事業報告及び予定について

○委員１
市民活動推進フォーラムは、方向性としては市民活動推進センター登録団体向けのイベントという方針で進めていくのか。

○委員２
市民活動推進センターとしては現在団体登録されている82団体に参加いただきつつ、市民活動に興味を持つ方にも参加いただけるような内容にしようと考えている。

○委員１
委員会での有志による検討会(LINE)を、昨年同様活用していただきたい。

○委員３
ふるさと亀岡まちづくり応援交付金の登録団体の呼びかけについて、南丹広域振興局の交付金説明会に相乗りする形で説明会を行ったのは効果的であると考える。来年以降も同様の説明会を開催していただきたい。

○委員３
市民活動推進フォーラムのコンセプトが明確になった印象を受ける。また、まちづくり応援事業交付金登録団体の実績等の案内をパネル掲出して、交付金制度や事業の認知拡大を図ることも検討していただきたい。

〇委員４
市民活動見学会は見学者と団体双方にとって良い機会となる取り組みである。見学者側はもちろん、見学先の団体にとって自分たちの活動を説明することで事業の目的を再度見つめ直す機会になることや、見学者とのネットワークを作る機会の創出、見学者からの評価を受けて学びを得られることもある。今年度の支援金交付団体のみならず、過去に市の支援金を受給していた団体も見学先候補として案内いただきたい。

（２）令和９年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について
〇事務局
・令和９年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について事務局から資料をもとに説明。
資料：令和９年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金募集要項案

〇委員１
本支援金の予算は増額できないのか。

〇事務局
市議会議員からも支援金予算の増額について意見が出ていた。当課としても予算要求を行っている。

〇委員５
人件費や消耗品費が高騰しているため、支援金予算が増額されないと今後の団体支援は厳しくなってくると考える。

〇委員３
予算要求をする際にただ意見するだけではなく交渉材料を用意しておくべきであり、その材料を本委員会でアイデアを出して練っていく必要があると考える。データ収集や団体にアンケート実施するなど、具体的な意見を集めることも重要だと考える。
例えば、亀岡市内に存在する市民団体の数の把握や、交付金の活用有無に関わらず設立３年目以内の団体の経済状況の把握を行っていただきたい。また、過去にも同様の意見をしているが、本支援金条件の「設立から３年目以内の団体」という申請基準も見直してほしい。

〇委員４
ニーズがどこにあるのか未調査のまま支援金制度が運用されていると感じる部分もあるため、調査のようなものを実施しても良いかと考える。

〇委員１
本支援金ではチラシも制作するのか

〇事務局
制作を予定している。募集要項とは異なり、一目で「どのような事業が対象」「どのような支援金制度」等について把握してもらう必要があるため、視認性等について考慮しつつ制作を行っていく予定。

（３）令和８年度ふるさと亀岡まちづくり応援事業交付金団体登録申請について
〇事務局
・令和８年度ふるさと亀岡まちづくり応援事業交付金団体登録申請について説明
資料：ふるさと亀岡まちづくり応援事業交付金団体登録申請書類

〇委員６
本団体では自立支援給付金を年間 4,000~5,000 万円程、国の公費から受け取っておられると思うが、本団体に限らず他支援金や給付金を受給されている団体が本交付金に登録することはできるのか。

〇事務局
市の委託事業及び市の財政援助団体が実施する他の制度による補助金等の交付を受けている事業は対象外。また、交付対象事業について市以外から補助金等を受けている場合は、その額に相当する経費は交付対象外とすることを本交付金要綱で規定している。そのため、今回申請されている事業は交付対象となる事業であるため登録は可能である。

〇委員４
過去登録されていた際に累計で 5,000 円程度しか寄附を集められていないが、なぜ今回改めて申請されたのか。

〇委員３
財務諸表を見ても資金難という印象を受けず、本交付金の登録申請をされた意図が見えない。過去の実績と同程度の寄附しか募れなかった場合、「この団体に対する世間の関心は低いんだ」というような見え方になってしまい、団体自体のマイナスイメージにつながりかねない。そんなリスクも本交付金制度には存在するということを説明を行い、交付金募集に積極的に取り組むつもりがないのであれば申請を取り下げるほうが良いと考える。

〇事務局

申請団体に対し、ご指摘の内容を本交付金登録時の留意点として説明を行う。

（4）その他

〇委員 3

他の地域での例として、南丹市の JR 駅舎内にてボランティア募集専用のラックが設置されている。実際に週 100 枚以上チラシの補充をされている団体もあり、団体活動の周知に有効であると考える。単純な取り組みであるため、亀岡市でも実践していただきたい。南丹市のみならず長岡京市でも同様の取り組みを開始されているので、近隣市町村と情報共有や連携した取り組みを始めてみるのも良いかと思う。

４　閉会